

従業員の皆様へ

税理士法人 望月会計

平成 27 年分 年末調整に関する各申告書提出のお願い

表題の件、年末調整を行いますので下記の通り各種「申告書」を提出下さいますよう、お願いします。

1. 提出期限：平成 27 年 12 月 20 日（*）＜厳守＞

2. 提出書類

（1）扶養控除等（異動）申告書...すべての人（独身の方も含む）に提出していただきます。

控除を受ける配偶者・扶養親族で平成 27 年度の収入のある人は、年間収入の分かる資料を添付してください。

マイナンバーの記載について...

従業員本人のほか、その配偶者や扶養親族のマイナンバーも必要です。

いずれのマイナンバーも「扶養控除等（異動）申告書」に記入して提出してください。

配偶者や扶養親族の通知カードのコピーの提出は必要ありませんので特に配偶者や扶養親族のマイナンバーについては記載に誤りのないことを確認してください。

記入に際しては扶養控除等（異動）申告書の記載例を確認してください。

（2）従業員本人の通知カードの提示又はコピー

（3）保険料控除申告書 下記各控除証明・支払証明添付

生命保険料（一般用・介護医療用）、個人年金保険料、旧長期損害保険料、
地震保険料、小規模共済・心身障害者扶養共済制度掛金、
社会保険料（給与から控除される以外のもの...国民年金・健康保険など）

国民年金保険料の年末調整申告の際に『社会保険料（国民年金）控除証明』や『領収証』の添付が必要となります。

（4）住宅取得等特別控除申告書

税務署からの、証明書添付

金融機関などが発行する借入残高証明書を添付

（今年初めての申告の方は、確定申告になります。）

3. 提出・問合せ先

事務取扱担当（名前）望月花子 TEL： 内線 36

提出時の注意

- ・事務取扱担当者が不在時に机等に提出しないようにしてください。
- ・事務取扱担当者に直接渡すか、指定の提出 BOX に入れてください。
- ・通知カードの原本ではなく、コピーを提出してください。

4. マイナンバーの使用目的

「源泉徴収票（年末調整）」の他、今後は「健康保険・厚生年金保険届出事務」「雇用保険届出事務」の諸手続きのために使用します。